

掛川市規則第4号

掛川市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則をここに制定する。

平成30年3月23日

掛川市長

(別紙)

掛川市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則

掛川市子ども・子育て支援法施行細則（平成27年掛川市規則第3号）の一部を次のように改正する。

第12条第1項に後段として次のように加える。

この場合において、同表第7の項中「11,000円」とあるのは、「10,100円」と読み替えるものとする。

様式第1号を次のように改める。

（表面）

施設型給付費（地域型保育給付費・特例施設型給付費・特例地域型保育給付費）
支給認定申請書

年 月 日

（あて先）掛川市長

保護者（申請者）氏名 ㊦

次のとおり、施設型給付費（地域型保育給付費・特例施設型給付費・特例地域型保育給付費）に係る支給認定及び当該認定に係る支給認定証の交付を申請します。併せて、市長が施設型給付費（地域型保育給付費・特例施設型給付費・特例地域型保育給付費）の支給決定（利用者負担額の決定を含む。）に必要な私の世帯の市民税及び世帯員の情報を確認すること並びに利用者負担額を特定教育・保育施設等に提示することに同意します。

フリガナ		生年月日	性別	障害者手帳等の有無
申請に係る小学校就学前の子どもの氏名		年 月 日	男・女	無 ・ 有
保護者の住所	〒 電話番号			
	年1月1日現在の住所	<input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市外（ ）		
支給認定証番号	（既に支給認定を受けている場合に記入してください。）			
保育の希望の有無	有	保護者の労働又は疾病等の理由により、保育所等において保育の利用を希望する場合（幼稚園等との併願の場合を含む。）		
	無	幼稚園等の利用を希望する場合（保育所等と併願の場合を除く。）		

（注）

- 「保育所等」とは、保育所、認定こども園（保育部分に限る。）、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育をいいます。
- 「幼稚園等」とは、幼稚園及び認定こども園（教育部分に限る。）をいいます。
- 「有」を○で囲んだ場合は①から③までに、「無」を○で囲んだ場合は①及び②に必要事項を記載してください。

①世帯の状況

区分	フリガナ氏名	子どもとの続柄	生年月日	性別	職業、学校名等
子ども の 世帯 員			年 月 日	男・女	
			年 月 日	男・女	
			年 月 日	男・女	
			年 月 日	男・女	
			年 月 日	男・女	
			年 月 日	男・女	
生活保護の適用の有無	<input type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有（ 年 月 日保護開始）				
障害者手帳等の交付を受けている世帯員の有無	<input type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有（ ）				
母子家庭又は父子家庭	<input type="checkbox"/> 非該当 ・ <input type="checkbox"/> 該当（ ）				

②利用を希望する期間、認定区分及び個人番号

利用を希望する期間	年 月 日から		年 月 日まで	
認定区分	<input type="checkbox"/> 1号認定	個人番号	支給認定に係る子ども	
	<input type="checkbox"/> 2号認定		保護者	⋮
	<input type="checkbox"/> 3号認定			

(裏面)

③保育の利用を必要とする理由等（保育の利用を希望する場合に記入してください。）

保育所等において保育を希望する理由	続柄	理 由			具体的な状況等
	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他（ ）					
希望する利用曜日及び利用時間	曜日	曜日から	曜日まで	時間	時 から 時 まで
	<input type="checkbox"/> 保育標準時間（最長11時間の利用）		<input type="checkbox"/> 保育短時間（最長8時間の利用）		

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。